

船舶事故調査報告書

平成26年5月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄司 邦昭

委員 根本 美奈

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成25年8月26日 06時13分ごろ
発生場所	北海道苫小牧市苫小牧港第3区の西防波堤先端付近 苫小牧港西防波堤灯台から真方位258°25m付近 （概位 北緯42°37.3′ 東経141°37.2′）
事故調査の経過	平成25年8月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十宝勝丸 ^{ほうしょう} 、13.69トン AM2-4460（漁船登録番号）、個人所有 14.90m（Lr）×3.43m×1.20m、FRP ディーゼル機関、496.00kW、昭和49年6月 第212-6994号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和63年6月3日 免許証交付日 平成21年4月13日 （平成26年10月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船首船底外板に破口等
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、平成25年8月25日14時10分ごろ苫小牧港西区の漁港区を出港し、同港南西方沖16海里（M）付近の漁場において、いか一本釣り漁を終え、26日04時30分ごろ、船長が単独で操船を行い、対地速力約10ノットで同港へ向けて北東進を開始した。 船長は、操舵室左舷側の椅子に腰を掛け、自動操舵装置に目的地を苫小牧港西防波堤灯台に設定し、僚船と無線で会話をしながら、操船を行っていたところ、苫小牧港沖に錨泊中の数隻の貨物船を視認した。 船長は、苫小牧港までの距離が約5Mとなったことを認めた頃、僚船との会話が途絶え、それまで眠気を感じていなかったが、いつしか居眠りに陥り、本船は、06時13分ごろ、同港の西防波堤（以下

	<p>「本件防波堤」という。) 先端付近に設置された消波ブロックに衝突し、乗り揚げた。</p> <p>船長は、衝撃で目を覚まし、損傷状況を確認した後、僚船に無線連絡を行い、僚船に引かれて消波ブロックから離れ、苫小牧港へ入港した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>自動操舵装置は、目的地付近に接近すれば、警報音が鳴る機能を備えていたが、船長は、警報音がうるさいので、警報音が鳴るように設定していなかった。</p> <p>本船の操舵室内の椅子は、肘掛け付きのレザーシートタイプのものであった。</p> <p>船長は、24日が休漁だったので、本事故当時、疲労の自覚はなかった。また、25日19時ごろから23時ごろまで、操業の合間に仮眠をとっていた。</p> <p>船長は、操舵室の窓を開けていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、苫小牧港南西方沖を同港へ向けて自動操舵で北東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、本件防波堤に向けて航行し、本件防波堤先端付近に設置された消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、疲労の自覚はなかったが、僚船との会話が途絶え、椅子に腰を掛けた姿勢で操船を続けたことから、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、苫小牧港南西方沖を同港へ向けて自動操舵で北東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、本件防波堤に向けて航行し、本件防波堤先端付近に設置された消波ブロックに衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>船長は、本事故後、操舵室の椅子を交換し、航行中は外気に当たるなどしてなるべく椅子に腰を掛けないようにした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋当直中は、椅子から離れて外気に当たったり、声を出したり、身体を動かしたりするなどして居眠り防止を図ること。